

自己都合退職者用
(加入期間20年未満)

選 択 届

フタバ産業企業年金基金 御中

届出日 令和 ●年 ●月 ●日

加入者資格喪失（退職）に伴う「脱退一時金に関する手続きのご案内」の内容を確認し、以下の通り選択します。

脱退一時金（相当額）についての選択肢		選択にあたっての注意事項
☐	① 脱退一時金として受給します。	○ご記入いただく書類をご自宅へ郵送いたします。
☐	② 再就職先の厚生年金基金に移換します。	○再就職先の年金制度が、脱退一時金相当額を受け入れることができる制度であることが必要です。
☐	③ 再就職先の確定給付企業年金に移換します。	○再就職先の年金制度から移換申出書をご入手いただき、別途移換手続きを行っていただく必要があります。
☐	④ 再就職先の確定拠出年金に移換します。	○再就職先の確定拠出年金から移換申出書をご入手いただき、別途移換手続きを行っていただく必要があります。
☐	⑤ 企業年金連合会に移換します。	○当基金が移換手続きを行います。 移換完了後、企業年金連合会から『承継通知書』が届きます。
☐	⑥ 国民年金基金連合会（個人型確定拠出年金）に移換します。	○お近くの受付金融機関から移換申出書をご入手いただき、別途移換手続きを行っていただく必要があります。
☐	⑦ 選択を保留します。	○移換申出期限内（1年以内）に①～⑥を選択してください。※ ★移換申出期限を過ぎても申し出が無い場合は、企業年金連合会へ移換されます。

↑ 選択する欄に○をつけてください。

※再度選択届を提出する際には、⑦は選択できません。

別紙参照：「脱退一時金に関する手続きのご案内」氏名の下番号をご記入ください。

加入者番号	1234	フリガナ	ネンキン タロウ
住 所	〒444-0101 愛知県額田郡幸田町大字長嶺 字柳沢1番1	氏 名	年金 太郎
電 話 番 号	0564 (62) 9558	生 年 月 日	昭和 平成 3 年 4 月 16 日 (満 32 歳)